

## 制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1 業 務 名 称	地下水採取量調査業務
2 履 行 場 所	高槻市西冠三丁目 4 7 - 1 ほか地内
3 業 務 概 要	大冠浄水場周辺での地下水から水道水源確保の今後の可能性を検討するために、芥川流域平野部の水収支の現状を把握することを目的とする。
4 履 行 期 間	令和 8 年 5 月 25 日 から 令和 10 年 3 月 22 日 まで
5 入 札 参 加 資 格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和 8 年度入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和 8 年度新規登録業者でないこと。） (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 本市に登録されている業種が、測量・建設コンサルタント等で、第 1 希望業務または第 2 希望業務が「地質調査」であること。 (5) 平成 8 年度以降に国、地方公共団体、法人税法別表第 1 に掲げる公共法人または建設業法施行規則第 18 条に規定する法人が発注した、上水道（工業用水道を含む。）の地下水調査で、元請けとして業務実績があること。 (6) 技術士（「総合技術監理部門」または「応用理学部門」で、選択科目が「地質」）または R C C M（地質）の資格を有する者または国土交通省認定技術管理者（認定部門が「地質・土質」）を管理技術者および照査技術者として配置が可能であること。なお、管理技術者と照査技術者は同一の者であってはならない。
6 仕様書等に対する質問及び回答	(1) 質問の方法 : 仕様書等に対する質問がある場合は、本公告の掲載ページ下部の「お問い合わせフォーム」により質問すること。なお、入札手続に関する質問は電話(072-674-7953)にて随時受付を行う。 (2) 質問受付日時 : 令和 8 年 4 月 24 日 まで (3) 回答日時及び方法 : 令和 8 年 4 月 27 日午後 5 時 までに、本公告掲載ページ中に質問及び回答を公開する。
7 入札書等の送付	(1) 入札書 : 本公告掲載ページ中に掲載。入札金額（消費税抜き）および 3 桁の抽選用数字を所定の欄に記入する。 (2) 他の必要な書類 : 制限付一般競争入札参加申出書（本公告掲載ページ中に掲載） (3) 郵送方法 : 本公告の掲載ページ中、別紙「郵便入札（制限付一般競争入札）について」を参照して郵送すること。 (4) 入札書到着期限日 : 令和 8 年 5 月 14 日 高槻郵便局必着
8 入 札 参 加 資 格 の 審 査	入札参加資格を審査し、失格とする者には通知する。
9 入札成立の条件	入札参加者数が 2 に満たない場合は、入札不成立とする。
10 予 定 価 格	有（非公表）
11 最低制限価格	無
12 支 払 条 件	(1) 前金払 : 無 (2) 部分払 : 無
13 保 証 金	(1) 入札保証金 : 免除（ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の 100 分の 3 に相当する額以上を徴収する。） (2) 契約保証金 : 必要（契約金額の 5% 以上。小切手の場合、銀行保証に限る。）

14 入札立会人	入札立会人の選定 ：資格審査後、入札参加者の中から入札立会人を抽選で2名選定し、通知する。
15 入札日時等	(1) 入札日時 ：令和8年5月19日 午前11時00分 から ：なお、入札回数は1回とする。 (2) 入札場所 ：高槻市水道部4階 入札室
16 落札候補者	(1) 落札候補者の決定 ：開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 ：最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
17 落札者の決定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認 ：落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。 ・建設コンサルタント登録証明書（通知書）の写し (2) 提出書類 ：業務実績契約書および業務内容が確認できる設計図書等の写し（高槻市の業務実績の場合は不要） ・配置予定の管理技術者および照査技術者が、本件の有資格者であることを証明する書面の写し、および公的雇用証明の写し
18 契約書	本市の定める様式により作成する。
19 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者および虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札。 (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。 (4) 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。 (5) 郵送用封筒（外封筒）および内封筒に、入札日、件名、入札参加者の商号又は名称が記載されていないものおよび件名が確認できないもの。 (6) 郵送用封筒（外封筒）および内封筒記載の、件名および入札参加者の商号又は名称と、同封された入札書の件名および入札者名の同一性が確認できないもの。 (7) 高槻郵便局留の一般書留又は簡易書留以外の方法で郵送されたもの。 (8) 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

水道庁舎所在地：高槻市桃園町4番15号  
高槻市 水道部 総務企画課 財務管理チーム  
電話 072-674-7953 FAX 072-674-7949  
高槻市ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>